食品を取り扱う場合の手続きについて

旭市飯岡しおさいマラソン大会で食品を取り扱う場合は、「出店申込書」の他に下記書類を提出してください。

必要書類

① 「出店計画書」

② ●調理販売をする県内一円の食品営業許可証をお持ちの出店者
「営業許可証の写し」（千葉県内一円で営業可能な屋台、露店等での飲食店営業又は自動車を利用して行う営業の許可を有し、当該営業を行う場合に限る。）
※自動車を利用して行う営業の場合は「自動車検査証の写し」

●調理販売をする食品営業許可証をお持ちでない出店者
「調理場設備概要書」
「調理従事者検便検査報告書」※裏面＜検便について＞をご覧ください。

●包装品の販売を行う出店者
「食品営業許可証の写し」（製造品目に応じた食品衛生法に基づく営業許可証）
※食品営業許可証をお持ちでない場合は、販売することができません。
※包装品には、食品表示法による表示（消費（賞味）期限、保存方法、アレルギー等）が必要です。

③ テント区画において調理ができる食品は、「第 38 回旭市飯岡しおさいマラソン大会　出店申し込みについて」に記載のある「◎テント区画において提供できる品目（参考）」の中から**１出店者につき１品目**です。２品目以上を販売する場合、２区画以上申し込み、出店従事者、調理設備、衛生設備等を分ける必要があります。

＜検便について＞

次の機関で検便の受付を行っていますので、各自でお申し込みください。
詳しい手続き等につきましては、各検査機関へ直接お問い合わせください。

○八日市場地域保健センター（匝瑳市八日市場イ 2119 番地 1）

原則として月 2 回、火曜日　午前 9 時～10 時 30 分受付ですので、
八日市場地域保健センターへお問合せください。
検査結果書の交付は、原則として 8 日後（翌週の水曜日）です。
TEL：0479-72-1281
検査料金：1 点 1,600 円（O-157 のみ）
2,200 円（O-157、赤痢、サルモネラ）
※事前に 2 階の食品衛生協会での容器の購入(1 本 100 円)が必要です。
※検査結果書の郵送を希望する場合は、返信用封筒（宛名を明記し、切手を貼付）が必要となります。
※海匝保健所（海匝健康福祉センター）では受け付けていません。

○江東微生物研究所東総営業所（旭市イの 987 番地 1）

毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）　午前 9 時 30 分～午後 3 時
検査には 1 週間～10 日程度かかります。
TEL：0479-63-4595　※事前にお問合せください。
検査料金：1 点 1,140 円（O-157 のみ）
1,360 円（O-157、赤痢、サルモネラ）
（事前に容器の受け取りが必要です。）

○海匝保健所管内食品衛生協会

・海匝健康福祉センター内
銚子市台町 2186 番地 2　　TEL：0479-23-6044
毎週火曜日（祝日を除く）　午前 9 時 30 分～11 時
・八日市場地域保健センター内
匝瑳市八日市場イ 2119 番地 1　TEL：0479-73-6073
毎週水曜日（祝日を除く）　午前 9 時 30 分～10 時 30 分
検査には 1 週間程度かかります。
検査料金：1 点 1,800 円（O-157 のみ）
2,000 円（O-157、赤痢、サルモネラ）
※事前に容器（1 本 100 円)の受け取りが必要ですので、お問合せください。